

交通安全通信

第五十四号 (冬号)

冬の全国交通安全運動

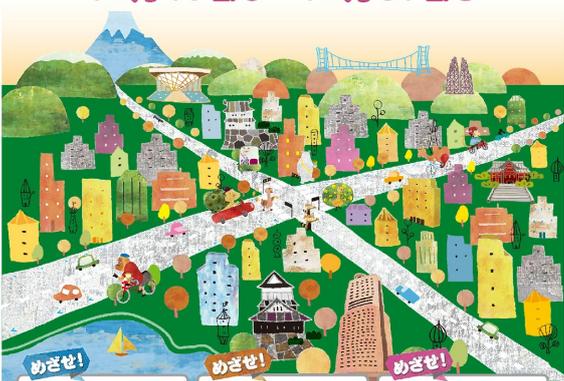
【期間】

令和三年十二月十五日(金)から三十一日までの十七日間実施されます。

【スローガン】
☆安全をつなげて広げて 事故ゼロへ

年末の交通安全県民運動

12月15日(金)～12月31日(金)



めざせ! 横断歩行者の安全確保
七色クマの自己アピールが有効

めざせ! 自転車と二輪車の安全利用
コロナウイルスが広がる自転車安全対策5則

めざせ! 飲酒運転等危険運転の防止
酔っぱらいオンは飲んだら飲らない

めざせ! 交通事故ゼロのまち

静岡県交通安全対策協議会



～地域安全教育センター～
スルガ自動車学校
〒424-0204
静岡市清水区興津中町522-1
tel 0120-017-120

しずおか・アフターコロナ飲酒運転・ストップ作戦について

清水警察署交際課
斎藤警部補様からの投稿です。

現在、静岡県警察では、「しずおか・アフターコロナ飲酒運転・ストップ作戦」を実施しています。

特に今年は、新型コロナウイルスの感染が落ち着きを見ていることから、昨年以上に飲酒の機会が増え、それに伴い、飲酒運転の増加が懸念されています。

そのため警察では、県内各地の繁華街周辺等で飲酒運転に対する夜間取締を強化しています。

過去に飲酒運転で捕まった人たちは、「少しくらいなら大丈夫」「事故や違反に気をつければ罰金にハレることはない」等、飲酒運転に対する罪の意識の低さが目立ちます。

言うまでもなく、飲酒運転は重罪です。懲役刑や多額の罰金、免許の取消・停止処分等、その後の生活に支障が出るほどの処罰が下されます。

また、飲酒している人に車両を提供する、飲酒運転の車両に同乗することも同罪です。

飲酒運転はしない・させない。

社会全体で、飲酒運転の根絶を目指しましょう!



年代別に交通事故の発生を見ると

自転車事故が多発しています!

小学生では自転車運転中と歩行中の事故が多く中学生、高校生では自転車運転中の事故が多く発生しています。自転車も車の仲間。ここで安全に走るための交通ルールを改めて考えてみましょう。

世界的にも国民の自転車保有台数が多い日本

先進諸国の中で人口100万人あたりの自転車乗用中の事故割合が日本は高いです。「原因の一つが自転車を歩行者のつもりで運転する人が多いことです。自転車も車の仲間だと意識して交通ルールを守る事が大切です。」

自転車安全利用五則

一、自転車は車道が原則、歩道は例外。
歩道がある道路では自転車は車道通行が原則。ただし、十三歳未満の子どもや七十歳以上の高齢者、安全確保のためやむを得ない場合などであれば歩道通行が認められている。道路標識や道路標示によって歩道を通行できる場合は歩道の状況に応じた安全な速度と方法で進行する。

二、車道は左側を通行。

自転車が行き交う場所は基本的に道路の左端、右側通行すると左側通行する自転車や車と正面衝突する恐れがあります。

三、歩道は歩行者優先で

車道側をすく止まれる速度で通行し、例外的に歩道を通行する場合は歩行者の安全を確保し通行を妨げないようにするため自転車は直ぐに止まれる速度で車道寄りまたは指定された部分を走行する。

四、安全ルールを守る

二人乗りの禁止、並進の禁止、信号の遵守と一時停止、安全確認、夜間はライト点灯

五、子どもはヘルメット着用

自転車乗用中事故のヘルメット非着用時の致死率は着用時に比べ約3倍に高まります。

加害者でも被害者でも事故にあつたら
負傷者の救護と警察に連絡を。

事故時の正しい対応

一、**けが人の救護**
けが人がいる場合、119番に通報し救急車を呼びましょう。

二、**安全の確保**
歩道など安全な場所に自転車を移動させると、二次災害を防止しましょう。

三、**警察へ連絡**
現場をよく確認してから110番で通報し警察に連絡しましょう。
両親・学校への連絡も忘れずに！

※警察への連絡を怠った場合、事故として処理することができず、保険会社の補償などが受けられない場合があります。

四、**相手の連絡先の確認**
事故の相手の名前、住所、連絡先を確認しましょう。

五、**自転車保険に加入している場合は保険会社に連絡**



一、**けが人の救護**
二、**安全の確保**
三、**警察への連絡**

をせずにその場から立ち去ると、ひき逃げ事件となり厳しく罰せられます。

けが人の救護を怠った場合

一年以下の懲役または10万円以下の罰金

警察への連絡を怠った場合

三ヶ月以下の懲役または5万円以下の罰金



「ぶたはしゃべる」

で、出かける前にセルフチェック！
「ぶたはしゃべる」これ知っていますか？

答え・・・自転車の安全点検（安全点検）口合わせて

あなたの自転車は安全ですか？

人の身を守るためにも自転車の安全点検はとても大切です。自転車に乗る前に必ず下記の項目をチェックしましょう。
チェック項目は「ぶ・た・は・しゃ・べる」と覚えましょう。

- ぶ プレーキはきちんと効くか？
- た タイヤに空気ははいつているか？
- は ハンドルは曲がっていないか？
- しゃ (車体) ライトは点灯するか？
- べる 反射器がこれたり、よこれたりしていないか？
- べる 音がちゃんと鳴るか？



それでも事故は起る

慣れた道でも、いつも同じ道路環境とは限りません。だから「もしも」にそなえて最大限の準備をしておきましょう。

静岡県では令和元年十月一日から「静岡県自転車条例」で自転車保険加入義務化されました。

ひとたび事故になると自転車側に過失がある場合には損害賠償の義務が発生します。

近年、自転車の加害事故で一億円に迫る賠償を命じられるケースもありました。自転車の事故だからと軽く考えてはいけません。

相手のため、自分のためにも。保護者の方と一緒に検討を。

自転車保険の種類

個人賠償責任保険

他人にけがをさせたり、他人の物を壊したりして賠償責任が発生した場合に支払われる保険です。

傷害保険

自分がけがをして治療費が必要な場合に支払われる保険です。

コンビニやインターネットでも加入できる自転車保険もあります。

コロナに負けずにがんばろう！

今年も残りあとわずか。新型コロナウィルスに負けないために手洗い・うがい・アルコール消毒・マスクの着用・換気・黙って食事を徹底し次の年を気持ちよく迎えましょう。



2022年の干支は寅年

「寅」は動物の「虎」に対応していますので勇敢で争いごとにも強く自信に満ち溢れる年とされます。

いずれにしても楽しいことや面白いことなどがたくさんあって日本そして世界の人々の笑顔が輝くようなそんな一年になつてほしいと願っています。

それでは皆の素晴らしいお年をお迎えください。

